



さんぐりあ

名古屋NGOセンターの主な活動

- ① 地域及び全国的NGOのネットワーク作り
- ② NGOスタッフやボランティアのためのセミナー実施
- ③ 一般市民へのNGO情報の発信
- ④ 地球市民教育のためのセミナー、フォーラム等の実施
- ⑤ 自治体、及び関係機関への提言・協力活動

さんぐりあとは、赤ワインにいろいろな果実を漬け込んでつくる飲み物です。
これを世界にたとえ、さまざまな果実(人々)の個性を損なわず、素晴らしいハーモニーが奏でられるようにと願いを込めて、名付けられました。



技能実習生として働く人の数は、愛知県がダントツで全国1位! 製造業だけでなく、農業や食品加工業など様々な職種で、特にアジア出身の人たちが存在感を増しています。

昨年発行された「あいちの働く外国人白書～ほんとはどうなの? 技能実習生の今～※」は、実習生をはじめ雇用企業や支援機関など各ステークホルダーの現状と課題をまとめた調査報告書です。4月から新しい外国人労働者の受入れも始まり、国際理解や多文化共生の取り組みがますます求められています。

(写真上: 田原市内の大葉生産農家で働く中国出身の石さん)



※P4で紹介したDiVE.tvにて販売しています(1800円～)

特集 外国人労働者受け入れ拡大の前に

NGOトーク 言葉の壁でアクセスできない人をつなげたい

外国人ヘルプライン東海 代表 後藤 美樹さん &
認定特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター 理事 浅野 陽子

外国人労働者受け入れ拡大の前に

昨年12月8日、出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正案が可決され、今年4月から施行された。しかし国会では十分な議論がなされたとはいえ、そのしわ寄せが当の外国人や地域、企業に行ってしまうのではないかと懸念がある。このまま外国人の受け入れを拡大すると、どのような問題が生じるだろうか。それに対してNGO や行政はどのように対処することが望まれるだろうか。

概要

日本で働く外国人は2018年10月の時点で約146万人となりこの5年間で倍増した。これまで日本に在留する外国人は永住者や留学生のほか、技能実習生や高度な専門性が求められる職業に就いている人に限られていた。一方で新制度では「特定技能」という枠組みで、人手不足の14の業種に「相当程度の技術」をもった外国人労働者を受け入れる。

しかし、与党が可決を急いだために十分な議論がなされたとはいえ、その中身は生煮えの状態であるとの批判がある。また、事実上「単純労働者」として機能している技能実習生が、

低賃金や賃金の未払い、過酷な労働環境に耐えかねて逃げ出したり命を絶ってしまうケースなど、日本で暮らす外国人の人権が軽視されることによって起こる事件があとを絶たない。このように日本で働く外国人は「労働力」としてのみ扱われる状況のなか、外国人労働者の共生をめぐる様々な課題が未解決のまま残っている。新制度がスタートしてからも、実際に日本で働こうとする外国人や、受け入れ側の自治体や企業、地域社会にその課題が丸投げされる形になることが懸念される。

課題

新制度をめぐってはさまざまな課題が議論されているが、共生をめぐって最も懸念されるのは外国人労働者の日本語教育の不足である。すでに全国に多くの日本語教室が存在しているが、教員を確保することが困難であったり、ボランティアによって担われているのが現状だ。新しく設けられた「特定技能」制度で日本に来る人は来日前に日本語の試験を課されるため、ある程度の日本語力を備えていることが想定されるが、日常的に日本人とコミュニケーションをとったり、日本での生活になじむためには継続的な学習が必要だ。その日本語教育をどのよ

うに支援していくのか、そのための財源をどうするのかについて、十分に議論されてない。

これらの問題に対処するため、政府は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を12月25日に発表した。準備期間が短く議論が不十分であるのに加えて、予算や人員が不足している中でこれらの方策がどこまで実効性があるのか、またきちんと実行されていくのかなど、あらゆる面で問題が山積みの状況だ。

■「特定技能」制度と技能実習制度との違い

	技能実習 (現行の制度。特定技能制度導入後も継続する)	特定技能1号(新設)	特定技能2号(新設)
業種	業種職種、作業範囲が細かく定められている	介護業、建設業など14業種	建設・造船の2業種
必要な業務のレベル	不要	相当程度の知識または経験を要する業務	熟練した技能を要する業務
日本語のレベル	不要	日常会話レベル	未定
在留期間	1～3号まで通算5年	最長5年	更新可能
家族の帯同	不可	不可	可能
転職	不可	同業種なら可	同業種なら可

地域での取り組み

議論が足りないまま外国人の受け入れを拡大した場合、実際にさまざまな課題に対処しなければならないのは、外国人が実際に「生活者」として暮らすことになる自治体である。そこで、外国人が多く住む愛知県知立市で地域福祉に関わっている市役所職員である佐藤浩二さんに、外国人が多い地域が抱える課題についてお話を伺った。



知立市 福祉課 佐藤浩二さん

住民同士のコミュニケーションを通じて多文化共生を実現

知立市には、外国人比率約40%、日本人の高齢化率が43%という特殊な人口構造をもつ昭和地区という地域があります。知立市では、地域福祉の一環として、昭和地区で「昭和未来会議」という住民主体の集まりを設けています。それによって住民が抱えている様々な問題を可視化し、問題解決に向けてアクションが起せるように支援しています。

昭和地区では当初、高齢世帯の多い日本人と新しく入ってきた外国人との交流はほとんどなく、違う背景をもつ人々を避ける人もいました。しかしお互いに知り合うことができれば、コミュニケーションをとることで課題を解決することにつながるのではないかと思います。役所の人間が一方的に「外国人労働者の抱える問題」を訴えたところで、関心がある人しか聞いてくれません。しかし、同じ地区に住んでいるビルマ出身の〇〇さんが困っている、ということであれば「自分にも何かできることはないか」と、「自分ごと」として考えられる人が多いのではないのでしょうか。そのため、昭和未来会議ではイベントや趣味を通じてさまざまな人が交流できるようなきっかけを作っています(表1)。この「昭和未来会議」のような取り組みが全国に広がれば、入管法が改正されて外国の人が増えても、同じように問題解決に向かって動いていけると思います。

昭和☆まもりんピック



行政サービスは必要

ただ、もちろんそれは行政サービスが整えられていることが前提です。外国の方を労働者としてではなく定住者として見るなら、教育や生活相談ができる多言語対応の窓口などの社会的インフラが必要です。しかし、多くの自治体では十分な予算が回ってこずに苦慮しているのではないのでしょうか。たとえば昭和地区にある知立東小学校に通っている児童の過半数が外国にルーツをもつ子どもたちです。もちろん個人個人の日本語のレベルには差があります。それに対応するため予算が割かれ、教員の増員が図られました。今では国語の授業を日本語のレベルに合わせて3つのクラスに分けて行っています。昭和地区はこのような多文化共生の問題にいち早く直面してきました。同様のケースに備えて、国は自治体に必要な予算を割くべきだと思います。

NGOとの協働について

NGOや市民団体は、さまざまな社会問題を「自分ごと」として捉えて活動している人の集団だと思います。その意識やノウハウは、地域の問題を解決するためにとても役立つはずです。国際協力NGOの活動の場は主に海外だと思えますが、日本で暮らす外国の方が増えた今、すぐ近くに「内なる外国」があります。世界中のさまざまな問題が、狭い地域に全部つまっているとも言えます。NGOなどで活動したことのない一般の人は社会問題に関心がないと思われがちですが、身近で起こる問題には関心があるはず。そんな地域にぜひ力を貸してほしいと思います。

表1 「昭和未来会議」の取り組み

昭和☆まもりんピック	年1回行われる、防災について学べる運動会。バケツリレーや多国籍炊き出し体験、避難所となる小学校への宿泊体験も。
もやいこ農園	外国野菜の植え付けや、農作業・収穫を通じた住民の交流を行っている。
昭和☆認知笑劇団	演劇を通じて認知症への理解を広める。
昭和☆みんなの音楽室♪	無料ギター教室など音楽を通じて住民の交流を行っている。
昭和ケア会議	地域住民、専門家、行政などが参加し、高齢者、子育て、外国人などケアをめぐる問題について話し合う。
昭和☆PRプロジェクト	SNSなどを通じて昭和地区の魅力を発信している。



DiVE.tv 牧野さんに聞く 外国人受け入れ拡大

一般社団法人DiVE.tv(ダイブ ドット ティヴィ)

まきの かなこ
代表 牧野 佳奈子さん

2015年「多文化市民メディアDiVE.tv」を設立。昨年9月「一般社団法人DiVE.tv」となる。多文化共生に関するビデオ制作、インターネットメディア運営、イベント企画運営、調査、セミナー、講演などを手がけている。

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武2-9-2-2F
TEL: 052-485-7173 <https://dive-tv.nagoya>

■DiVE.tvの活動内容を教えてください。

軸にしている活動は情報発信です。愛知県に住む様々な国籍の人の生活や文化を、ビデオやフリーペーパーで紹介しています。今後は逆に、日本での生活情報や”日本人の頭の中”を外国出身の人たちに向けて発信する活動も加えたいと思っています。

その他、外国にルーツをもつ中高生を対象としたキャンプも年に1回実施しています。彼らが自分らしく日本社会で働ける社会を目指すことが、日本人のためにも、これから新しく来る外国人のためにも大切なことだと思うからです。

DiVE.tvに関わっている人は、国籍も年齢も背景も性的嗜好も本当に様々です。ただ1点共通しているのは「今現在日本に住んでいる」ということ。自分たちの社会をより良くするための共通項は、それだけで十分。これからも様々な人と一緒に活動を模索し、展開していきたいと思っています。

■外国人労働者の雇用拡大についてどう思いますか？

外国人を雇用することで、企業自体がどれだけ自己改革できるかが重要だと思っています。

たとえば採用面接。日本語がほとんど通じない段階で、その人の性格や素質を見抜くためには工夫が必要です。言葉がわからなくても行動で判断できるように、ワークショップ形式の審査を導入したり、一次面接の合格者に対して家庭訪問している企業があります。日本で働き始めてから思わぬトラブルが起きると、本人はもちろんですが雇用企業も大変です。そうならないためには、企業側が人事のスキルを上げることが最重要だと思います。

また、日本人社員に対する国際理解教育も大切です。技能実習生からは「社長は優しいけど日本人のリーダーが厳しすぎる」という声をよく聞きます。しかし日本人社員にしてみれば、それまで部下を持ったこともない技術者がいきなり外国人実習生の指導を命じられる。説明自体に慣れていないどころか、日本語も思うように伝わらない。そのうちストレスがたまって何もかも悪

循環になる。

怒り方や褒め方などのコミュニケーション方法も含め、やはり企業側が「外国人との付き合い方」を学ぶ必要があると思います。そして上手に外国人雇用できる企業が、これからは成長していくのだという認識を中小企業にもどんどん広げるべきだと思う。そうやって外国人雇用の拡大を前向きに捉えることで、“文化や言葉の違いを超えて共に地域社会をつくる”という多文化共生の理念にも向かっていけるのではないのでしょうか。



取材は誰でも市民リポーターとして参加できる

■技能実習生からは他にどんな声を聞いていますか？

母国で日本語を勉強した人たちが「日本に来たら自分たちの日本語が通じなくてショックだった」「日本人の話す日本語がわからない」という声はよく聞きますね。特に技能実習生やエンジニアは製造業が多いので、教科書の例文に出てくるような日本語を話す日本人はほとんどいません。また言葉だけじゃなく、「事前に日本の仕事文化や価値観を知っておきたかった」という声も大きいです。そのような戸惑いを解消していくことも急務ですね。

(担当:貝谷)



多文化共生リソースセンター東海 代表 土井佳彦さんに聞く 入管法改正のポイント

多文化共生に関する講演活動を多数行なっている、(特活)多文化共生リソースセンター東海の土井佳彦さんに、入管法改正のポイントなどを伺いました。

特定技能制度について

従来の技能実習制度は、技能を覚えてもらう国際貢献という建前と労働力確保の本音に分かれ、それにより様々なひずみを生み出していました。今回の入管法改正により新設された在留資格「特定技能」は、労働力の受け入れを正面から行おうとしている点は評価できます。

一方で、家族の帯同ができないことは大きな問題ですね。多くが20代・30代の若者だと思いますが、既婚者は5年間も伴侶や小さい子どもと離れて暮らすことを強いられてしまいます。国は生活者として受け入れるにあたって人権尊重が重要だと言っていますので、これには賛成しがたいです。

技能実習制度は、ほとんどが企業が直接受け入れずに監理団体を經由する「団体監理型」での受け入れです。この監理団体による賃金未払い、パスポートの取り上げ、パワハラやセクハラなどが大きな問題になったため、特定技能では団体監理型をなくしてこれらのトラブルの発生を防ぐこととしました。また技能実習制度では職場を変えることができませんでしたが、特定技能では同じ業種なら転職が可能になりました。この2点から技能実習制度で見られた人権侵害等への対応がなされていると言われていますが、実際はどうか今後注視していきたいと思っています。

出入国在留管理庁

今回の入管法改正では、特定技能ばかりがクローズアップされていますがそれだけではありません。法務省設置法の改正により入国管理局から出入国在留管理庁に格上げされたことも注目すべきだと思います。

今までは出入国を管理するだけだったのですが、「在留」という語句が入りました。これは文字通り、日本での生活に関してもタッチすることになります。法務省が多文化共生に関わることは現場としては複雑な思いです。今までは総務省が多文化共生を推進していたのですが、基本的には取り締まる立場の法務省がこれらを総括することになりました。NGO/NPOが出入国在留管理庁とどのように関わりをもつかは大きなポイントです。東海地域には、非正規滞在や難民申請者等を支援している団体もあるか

らです。現場としても今まで以上に慎重に対応していく必要があります。

総合的対応策

昨年のクリスマスに「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」がまとめられました。これは2006年の「生活者としての外国人に関する総合的対応策」を初めて見直したもので、126の政策が掲げられ2019年度総額211億円の予算がつけられました。今まで民間やNGO/NPO中心だった取り組みが公的支援に移行することになります。

目玉事業は生活相談です。都道府県・政令市に加え、一定の条件をクリアした計100の自治体に「多文化共生総合相談ワンストップセンター」が設置されることになりました。11言語以上での相談対応を行うこととなりますが、外国人の多様なニーズに“ワンストップ”対応できるか、多言語での相談員を確保できるか、継続的な予算がつけられるかなど不安も少なくありません。一方で、126の施策の中には、災害時外国人支援体制の整備や医療・保健・福祉分野での通訳システムの構築など、人命を守る施策が弱い印象を受けます。

NGOに向けて

現在までのところ、法改正や施策全体について、国からの説明は主に自治体の担当職員向けに行われているのですが、現場を支えるNGO/NPO向けにはほとんど開かれておらず、官民の間で情報格差がおきています。今まで以上にセクター間の連携が重要になると思いますので、情報共有の機会を多く設けてほしいですね。

さんぐりあの読者には海外の途上国支援をしているNGOの方が多くと思いますが、今回の入管法改正に対する関心はいかがでしょうか。来日を希望する人たちへの正しい情報提供や事前教育、日本で働いている間の家族支援、そして帰国後のキャリア支援等、在日外国人支援団体がケアできないところで、みなさんのノウハウが求められています。今こそ、国境を超えてNGO/NPOが連携・協働するときではないでしょうか。

(担当:丹羽)

言葉の壁でアクセス できない人をつなげたい

通訳を通じて 外国人を支援

浅野 どのような活動をされていますか。

後藤 この地域で暮らす外国人が地域の制度や支援者につながるような仕組みを作りたいと思っています。そのため「外国人困りごとなんでも相談会」を毎月第3土曜日14:00~17:00にコープ本山で開いています。

また毎週火木は19:00~21:00、土は14:00~17:00に電話でも受け付けています。

浅野 どのような相談が多いですか。

後藤 仕事中に怪我をして働けなくなり、生活保護を受給したが早く仕事を始めるように強く指導されて、そのプレッシャーで生活保護を止めてしまった方がいました。

日本人ならよく知っていても外国人の方はよく知らない制度もあり、利用につながらないこともあります。行政に相談しようとしても、説明できる日本語能力がなく、「日本語ができる人と一緒に来てね」と言われて、すすすごと引き下

がってしまってそれっきりになる方もいます。

行政にDVや離婚の相談をするときに、通訳として自分の子どもを連れてくる女性もいるようです。家庭の問題を子どもに聞かせるのはつらいですね。こういうときにも私たちを活用してほしいです。

いつも思うことですが、外国人住民の側が常に通訳を用意するのは当たり前のことでしょうか。意思疎通ができないなら行政側も困るわけですから、行政も通訳について一定の負担をすべきだと考えています。

コミュニティ通訳

浅野 どのような方が通訳をされているのですか。

後藤 全員ボランティアで、日本人と外国人の割合は半々です。学校や国際交流協会で相談員をされている方や、留学生もいます。ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ネパール語、英語などの通訳者が登録しています。各言語2~3人は常に稼働している感じで

しょうか。通訳やそのほかの事務局のボランティアをあわせると、合計40人くらいのボランティアが登録してくださっています。

いまコミュニティ通訳講座を開いています。言語を学ぶというよりは通訳者としての姿勢を学ぶ場ですね。例えば児童虐待やDVの相談の通訳をする際に、必要な知識などを共有します。そのため通訳を使う立場の行政の窓口の方にも参加していただいています。

浅野 コミュニティ通訳の重要性や課題には私も関心があります。

後藤 同行や通訳派遣は、行政や医療機関で行うことが多く、平日昼間に活動して頂ける方が必要なのですが、通訳やボランティアさんは、他に仕事をしている方が多くなかなか確保できません。また、語学力の客観的な基準は設けていません。できるかどうかの判断はご本人にお任せしています。

通訳者のなかには、深刻な問題を抱え込んで一生懸命やりすぎてバーンアウトしそうな方もいます。そんな時は個人で通訳するよりは、私たちのような団体が入り、直接依頼者と交渉したりし



2018年度第1回通訳講座



相談会

外国人ヘルプライン東海
代表

後藤 美樹さん



認定特定非営利活動法人
名古屋NGOセンター 理事

浅野 陽子

団体概要

2018年に
新しく加盟されました

外国人ヘルプライン東海

代表:後藤 美樹

〒460-0004 名古屋市中区新栄町2丁目3番地YWCA7階

電話090-3968-5971

Email:fhelpline.info@gmail.com

フェイスブックhttps://facebook.com/helpline.tokai

てコーディネートすることで、多少は通訳者にかかるストレスは減ると思います。私たちも、通訳ボランティアの方が長く、無理なく活動して頂けるよう、いつも気を付けています。

浅野 通訳の料金はどれくらいですか。

後藤 通訳派遣は1回4時間まで6,000円としています。基本はこの金額ですが、支払えない方は相談に応じています。また証明書の翻訳は1枚2,000円からとしています。

最近はIT化が進み、短い文章や簡単な言葉の変換はスマホでできるようになりましたが、翻訳機に掛けてもニュアンスまで伝えきれません。

聞き手と話し手に既存の共通理解があるビジネス会議では、単語の置き換えで意志が通じる場面もあるかもしれませんが、私たちコミュニティ通訳は、外国人住民と行政など相談機関につなげることが求められています。

入管法が 改正されました

浅野 いよいよ入管法改正ですね。

後藤 政府は「働くイコール生活する」ということが認識されているのでしょうか。日本で働くということは日本で生活するということです。ロボットではないのだから、恋愛もすれば結婚もするでしょう。子どもが生まれたら、養育する必要があるし、教育を受けさせる必要があります。病気やけがになったら社会保障はどうするのか。地方自治体やNGOなど地域に丸投げしています。非常に大味な施策しかないというのが私たちの実感です。

外国人支援を行うNGOのほとんどが、潤沢な運営資金があるわけでもなく、たくさんの案件を抱えています。実際、私たちもそれほど余裕があるわけがないので、今後この地域でどれくらい相談が増えるのか、きちんと対応できるのか、正直不安ではあります。

現在の技能実習制度にしても、間に入っている中間業者に良い話を持ちかけられて多額のお金を払い、借金を返している人もいます。パスポートを取り上げられたり、セクハラやパワハラなどが横行している企業もあるときいていま

す。これらの問題を解決しないで、さらに外国人の受け入れを増やせばトラブルは増えるばかりです。

浅野 日本は人手不足だから外国人に来てほしい、でも長居はしないで不景気になったら帰ってほしい、という声がありますね。

後藤 きちんと所得税や住民税を払うのですから、受け入れるのであれば日本で安定して生活できるようにすべきです。それなのに生活支援は私たちのようなNGOや地方自治体を当てにしているようにみえるのが、正直腹立たしいです。

国が責任を持って制度を作ってほしいですね。私は、もっと通訳制度を増やす必要があると思います。国が地方自治体に委託する制度も必要だと思います。医療通訳についても、健康保険を適用できるようにして、本人の負担を減らせるようにするとか。

浅野 ありがとうございます。

(担当 丹羽)



通訳講座チラシ

読者へのメッセージ

現在、愛知県内に暮らす外国人は26万人います。日本語の学習が必要な外国人が一番多いのも愛知県です。私たち外国人ヘルプライン東海は「この地域で暮らす外国人が、地域の制度や支援者につながるような仕組みを作る」「既存の制度から排除される人々への支援をする」「課題や政策を地域や行政に発信し、提言する」ことをめざしています。

皆さんの周りで困っている外国人の方はいませんか？ 私たちが窓口＝ヘルプラインになります！ 活動内容はfacebookで情報発信しているので、ぜひご覧ください。

Nたまのいま

No.40



たかだ のぶひで
Nたま15期生 高田信英さん

名古屋NGOセンターが主催する、将来のNGOスタッフを育成する“次世代のNGOを育てる、コミュニティカレッジ”（通称Nたま）。2002年～2018年度までの16回で（2004年度はお休み）、研修を受けた方は232名。このうち、のべ130名のOB・OGがNGO/NPOスタッフの担い手として羽ばたきました。

約半年間の研修を終えた卒業生たちは、今どこで、どんな活動をしているのでしょうか？
第40回はNたま15期生、高田信英さんにお話を伺いました。

学校や教育を軸にして社会に貢献したい

■Nたまを受講したきっかけは？

高校で地歴公民を教えており、スキルアップのために教員向けの開発教育指導者研修（JICA中部主催/NIED・国際理解教育センター協働）を数年前に受講したことがきっかけでした。NGO/NPOの活動が自分の身近なところにもあるということや、生徒に知識を伝えるだけでなく自分自身が行動することの大切さを知り、NGO/NPOの活動に興味を持ちました。翌年、NPO法人泉京・垂井の「あどぼの学校」に参加し、NGO/NPOが関わる現場を見聞きするうちに、さらに見識を広げたいと思いが強くなり、Nたまを受講することに決めました。

■Nたまで印象深かったことは？

人との出会いです。Nたまには大学生から定年退職後の方まで、普段はなかなか関わる機会がない様々な年代の人が参加していたので、色々な意見に触れることができました。その中で特に、子どもたちへの支援に熱意をもって取り組んでいた大学生に影響を受けました。彼は子どもの目線で物事を捉え、子どもに寄り添うことのできる支援とはどんなものかということを考えている人でした。教員という立場で子どもと接することの多かった自分にとっては、彼の視点がとても新鮮で、子どもと接することや教育のあり方について改めて考えるよいきっかけになりました。

■Nたま修了後の進路は？

Nたま受講中は進路に迷った時期もありましたが、最後にはやっぱり自分の軸は「教育」だなと感じました。未来の社会を作っていく子どもたちへ、今の自分の職業の中でできることをしていきたいと思い、学校や教育を軸にして活動を続けています。

■具体的にはどのような活動をしていますか？

今は、NIEDで「公共」という科目の副教材を作る企画に参加しています。公共は高校の新しい必修科目で、「社会の一員としてどのように考え、行動するのか」を学ぶことを目的とした科目です。「どのように行動するのか」を高校生たちが主体的に考えることができるような参加型のワークショップを取り入れた教材ができればと思っています。

また、担任クラスのホームルームの時間でジェンダーやLGBTについて考える参加型のワークショップを行い、社会の課題について主体的に考えることを学んでもらうための取り組みも始めています。

■これから目指すことは？

自分の軸となるものは「教育」ですので、今後は「教育」

によってどのような社会を実現させていきたいのかを具体的に考えて、それを活動に繋げていきたいと思っています。地域の大人が先生となり、地域で子どもを育てていく。そんな地域全体で教育を行っていきける環境が作れたらいいですね。

そのために今は、勤務している高校のある高山市で「まちスポ飛騨高山」などを通してネットワークを作ったり、地域の現状を学んだりしているところです。高山市は少子高齢化が進む街ですので、街を活性化させて人口減少に歯止めをかけるためにできることを模索しています。支援を「してあげる」のではなく、「一緒にやっていく」という意識で、子どもたちの未来のために自分ができることをやっていきたいですし、そのために多くの現場を見て、学びたいと考えています。

（担当：久田）



Nたま研修中のグループ発表（中央が高田さん）

ずっと以前、とある市民活動団体での研修会の打ち上げで、駆け出しのわたしに、こんなことを聞かせてくれた方がいます。

「会議に出ても、その時はいつも何も言えなくて男の人たちの話を聞いているばかり。お家に帰ってお台所に立ってお夕飯をつくっている時なんか、『こういうアイデアはどうだろう』って思い浮かぶんです」

それからはもう10年以上。ファシリテーターなる肩書きを持ち、それをお仕事としつつ、日本の内と外で、自分なりの社会参加を続けてくる中で、わたし自身が何よりも大切に感じるの「時間をかけてゆっくりとしか生まれてこないもの」だなぁとつくづく思います。それは、「待つ」とか「見守る」といったような行為で簡単に促進されてしまうようなものではありません。待って生まれてくるようなら、当然待ちます。見守って姿を現してくるようなら、きっと見守るでしょう。けれども、待つとか見守る、ということとはまるどころ、生まれてくることを期待して先回りすることですから、

エッセイ
NGOの
散歩道
第29回

そのうちいつか

待たれる側、見守られる側からすると、居心地がよさそうな感じはしません。

そんなことを思うと、あるファシリテーターの「ここではどうぞ自由に過ごしてください」という呼びかけに「えーとこれは、どのように自由に過ごすのかを見るテストなのかしら?」とこっそり私に尋ねてくれた人がかっていたことを思い出します。

ふふふ。おもしろい。ものごとは、自分が意図したようにはそんなに簡単にはいかないのですよね。わたしもあなたも同じだけ大事にする、っていうのは本当に難しいことです。でも、人間にはそれをやってのけようとする力があるんです。すごいんですよ。手がかりは、急がないこと、あわてないこと……。

ところで、冒頭のお話の続き……わたしはなんて答えたでしょう?あなたならどんなふうに応えますか?いつかお会いする日があれば、お話できると楽しいですね。

フリーランスファシリテーター おやまだ なお
クレセント・ワークス 小山田 奈央

NGO
ノウハウ集

第33回

NPO法人会計力検定



NPO/NGOの運営には会計処理が欠かせないが、つい会計担当者任せになってしまい、決算書の最後の行(正味財産増加額、一般の会計では収益に相当)しかチェックしない団体もあるかもしれない。そんな団体におすすめるのが、NPO法人会計力検定だ。一般社団法人NPO会計力検定協会、NPO会計支援センターが主催しており、全国の多くの中間支援団体が後援や協力をしているので、信頼性も高い。東海地方では(特活)ボランタリーネイバーズが共催している。

会計の検定は、毎年30万人以上が受検する日本商工会議所主催の簿記3級が有名だが、手形のようなNPOではまず出てこない処理が出題される一方で、正味財産増加額とか法人税とかNPOでは必須の処理が出題範囲に含まれていないので、このような検定が待ち望まれていた。

この検定は入門・基本・実践・専門の4区分に分かれている。

2019年2月に入門と基本の試験が全国6か所で行われ合格率は入門80%、基本54%だった。実践は2019年夏から、専門は2020年から行われる。テキストは入門と基本が発売中だ。ホームページ(<http://npoatt.org/>)やフェイスブックも充実している。

日頃の雑務に追われて会計の勉強を系統だててしようと思ってもなかなか進まないものだが、試験日や出題範囲がわかっているとなぜか追い込まれて勉強してしまうのは、学生時代に皆さんが経験したとおり。会計担当者はぜひ基本、実践へと進んでほしいが、会計担当者以外の方もぜひ入門にチャレンジしてほしい。この資格は始めてから1年半しかたっておらず、受検者数が伸び悩むと資格自体がなくなってしまうかもしれない。次回の試験日は8月25日(日)だ。

(担当:丹羽)

なんごく りこめんず
NANGOC RECOMMENDS

このコーナーでは皆様からの「りこめんず」を募集しています。NGOに関するあらゆる「おすすめる」情報をおよせください。e-mail:info@nangoc.org
 ※「NANGOC」とはNAGoya NGO Centerの略です。



あのごへんなこ

さく・え ワダアスカ

桜井裕子の
 オススメ

一面真っ赤な表紙に大きな目玉。

私がこの絵本に目を通してまず感じたのは、洗練されたデザインです。原色の青・赤・黄・黒をそれぞれあえて単色で使い、何かおしゃれな感じ。それもそのはず、作者のワダアスカさんはデザイナーであり、フランスで生まれ過ごした感性の持ち主です。さらに調べてみると、NGOでチラシ作成にたずさわって、多くの作品を制作していた経験があります。現在は個人事業主として、絵本を片手に海外にも足を運んでいます。

物語はNGOとの関わりがあるワダさんの視点ならでは。周りとは違って奇妙な格好をしている主人公が、皆から異色な存在となり孤立してしまいましたが、雨を降らせたことがきっかけで人の役に立つことの喜びを感じはじめました。あのごへんなこは、最後はあのご“すごい”に変わります。

誰にでも他の人にはない何か“すごい”才能を持ちうと思います。発揮すれば人に感謝される。心温まる、子どもから大人まで考えさせられる絵本です。2017年、文芸社えほん大賞を受賞。



1,200円+税
 文芸社 2018年

ブログはこちら
<http://witaska.hida-ch.com>



タクシー運転手 約束は海を越えて

加藤里紗の
 オススメ

1980年5月。韓国・光州ではクーデターを起こした軍部に対して、民衆が蜂起していた。ドイツ人ジャーナリストであるピーターは、いま光州で起こっていることを撮影し、公表したいという思いから光州入りを決意する。ソウルでタクシー運転手としてはたらくマンソプは高額な報酬につられて、ピーターを乗せて光州へ向かうことになった。検問をぐり抜けて光州に入った彼らが見たものは、軍が民衆を取り囲んで銃を向け、発砲するという衝撃的な光景であった……。

映画を観て、私は実際に光州に行ってみることにしました。釜山から高速バスに乗って3時間。光州の人々は優しく素朴で、都市でありながらのどかな雰囲気、ごはんもおいしい街です。光州事件について記録した資料館には事件で亡くなった人々の写真、名前、遺品、生存者の証言、そして検閲が入った当時の新聞などが展示されていました。また街のいたるところに、光州事件に関するモニュメントが置かれ、記憶を風化させないようにしていました。この街で、この人たちはあの惨劇を経験したのか。今の韓国は、あの事件の上に成り立っているのか。民主主義を勝ち取り、維持することの難しさについて考えさせられました。



Blu-ray 4,206円
 DVD 3,319円
 2018年



大須にじいろ映画祭2019

内藤裕子の
 オススメ

2019年2月16日から17日にかけて、今回で5回目となる「大須にじいろ映画祭」が開催されました。この映画祭は東京での「レインボー・リール映画祭」、関西での「関西クエア映画祭」と並んで中部地方でLGBTへの理解を深めることを目的とした映画祭です。会場は16日の前夜祭では大須シアターカフェ、17日は大須演芸場でした。

前夜祭ではマキタカズオミ監督を招き、上映会と監督のトークが行われ、会場は満席となっていました。17日は『イッシュウガイ』『虹色の朝が来るまで』の上映に続き5作品のコンペティション上映後、東海林毅監督による招待作品『老ナルキソス』が上映され、最後に『わたしの居場所〜新世界物語〜』で締めくくられました。コンペティションのグランプリは長谷川裕加監督作『バージンロード』に決定しました。一幕ごとの入れ替え制となっていたのですが、コンペティションではほぼ満員となる盛況ぶりでした。まだまだ認知度が低いLGBTの人々に対し、この映画祭が今後も問題を投げかけていくことを期待します。



2020年も2月ごろに
 開催予定

SDGsに着目したNGOと企業の連携の冊子 「はじめよう、連携」を作りました

企業の指標として 注目されるSDGs

みなさんはSDGsってご存知ですか。SDGsは、貧困・健康福祉・ジェンダー・環境・人権などの17の目標を掲げたもので、全ての国連加盟国が同意しています。

そのため、政府の方向性から逸れないようにする「リスク」の観点と、政策の波に乗るための「機会」の観点から、企業もSDGsを意識する必要があります。



SDGs冊子編集会議

連携事例集めに奔走

企業がNGOと連携する必要性を伝えるために、すでにNGOとともに事業に取り組んでいる企業の意見を集めました。過去にシンポジウムに参加した企業の方に協力していただいた他、新たに中京医薬品さんに取材協力をお願いしました。

同社は社員教育のためにアジア保健研修所(AHI)のスタディツアーを活用しています。配置薬という事業柄、地域とのつながりを大切にする中京医薬品さん。企業理念である「感謝と奉仕」の心を養うために参加しているそうです。理想の年代の社員を参加させられない、忙しい時期と重なる、などの苦労もあるなか続けていらっしゃるようです。

スタディツアーへの参加などの連携事例の他、連携までのステップなどNGOスタッフに活用していただける内容も多く盛り込みましたので、ご活用いただければ幸いです。

NGOは企業と連携するチャンス

SDGsの目標は、NGOにとって常に課題として取り組んでいることそのものです。企業がSDGsと向き合うにあたり、NGOは良き忠告者であり、良き協力者になることができます。NGOにとっては、事業の拡大や安定した資金の確保などのメリットがあります。

そこで、名古屋NGOセンターではNGOと企業の連携を進めています。2018~2019年にわたり3回のシンポジウムや5回の勉強会を行いました。今後も継続予定です。

企業向けの冊子の作成

私たちさんぐりあ編集委員を中心に、NGOと企業の連携を促進する冊子を作成しました。

企業の方に活用してもらうために、

- ・何を盛り込めば読んでもらえるのか?
 - ・具体的なアクションをしてもらうためには?
 - ・企業から見たらこの書き方で伝わるのか、響くのか?
- などをかなり議論しました。

普段から考えなければならぬことですが、いざまとめようとなるととても難しかったです。



冊子は名古屋NGOセンターで無料配布しているのでお問い合わせください。

また、「NGOと企業の連携プラットフォーム」のHPからもダウンロードいただけます。

http://nangoc.org/information/SDGs_ngobooklet.pdf
(全28p、カラー)

(担当 高橋)

センターの動き

名古屋NGOセンターの代表に中島隆宏と八木巖の2名が就任しましたのでご報告致します(2018年8月17日付)。これまでは理事長の一人体制でしたが、定款を変更し、代表理事として2名体制でセンターの運営を担っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

代表理事 なかしま たかひろ 中島 隆宏

所属団体:
公益財団法人アジア保健研修所(AHI)



名古屋NGOセンターの理事として10年ほど関わらせていただき、その間、政策提言委員会、Nたまの担当をさせていただきました。この度、13年間、理事長として奉仕いただいた西井さんの後任として、八木さんと共に代表理事として2年間の期限で就任いたしました。

途上国と日本は、経済的にはその差が縮まり、日本の中にも貧困などの問題が浮き彫りになるなど、課題が相互に関連し、また類似してきています。その中で、持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)では、先進国も同様に国内問題に取り組むことが提唱されています。SDGsの本来の精神は格差をなくし「誰も取り残さない」社会の構築であります。

一方で途上国の開発では市民が主体となって課題の解決に取り組み、国や行政に働きかけて市民への責任を果たさせる権利のアプローチ(RBA)が主流となっています。私たちNGOの使命は市民が主体者としての権利に気づき協働のアクションをとり公平な社会を日本と途上国のそれぞれに築くこと、それをこの中部地域のNGOや他のアクターと共に進めていければと願っています。

代表理事 やぎ いわお 八木 巖

所属団体:不戦へのネットワーク



中島隆宏さんとともに共同代表をつとめることになりました。

近年グローバリゼーションの負の側面として、人々の分断化が言われ、「自分だけ、今だけ」の風潮があると指摘されています。ヘイトスピーチや激しいパッシングなども横行しています。NGOの理想をかたるには、つらく厳しい社会状況です。「ネットワーク」、「コミュニティの再生」が課題解決のキーワードとも言われます。めざすのは、お互いの理解やおもいやりにささえられたつながり、コミュニティの再生、ネットワークづくりです。それには他者の痛みにたいしてどこまで想像力をもって接することができるかが大切なことだと思っています。そして一人の市民としての自覚をもつことです。平和や人権という感覚が当たり前になり、そのために発言し、行動していくことが通常感覚でなされることです。

私はNGO活動の経験がすくないので、皆さんの支えが必要です。平和、人権というNGOの原点をみすえながら、加盟団体のみなさんとネットワークづくりをすすめられたらと思っています。よろしくお願いいたします。

活動報告カレンダー 2018年4月1日～2019年3月31日

●ネットワーク

- ・連合メーデー(4/21)出展
- ・SDGsをチャンスに変える他セクター連携方針/計画づくり 実践研修(5/12)開催
- ・中部ウォーカーソン(5/20)出展
- ・伊勢志摩市民サミット2周年イベント～SDGsを「学び」、理解を「深め」、未来に「繋げる」～(5/27)開催
- ・シーテック クリック募金2018(6～1月)実施
- ・横のつながりをつくる勉強会「フィリピンから始まる話題と課題と未来」(11/18)、「チンパンジーの

研究から —タンザニアで体験したこと—(7/8)開催

- ・企業とNGOの連携促進シンポジウム(1/23)開催
- ・冊子『はじめよう、連携～SDGsから見たパートナー選び～』発行(1月)
- ・企業とNGOの連携促進のための勉強会(3/6)開催

●コンサルティング

- ・NGO相談(外務省NGO相談員):【4～2月735件】
- ・外務省NGO相談員 出張相談:連合メーデー(4/21)、松本県ヶ丘高等学校(4/27)、ウォーカー

ン(5/20)、ぼらマッチなごや(6/23)、多文化が共生する県民フェスタ(9/30)、福井国際フェスティバル(10/21)、国際協力カレッジ(12/22)、開発教育・国際理解教育実践報告フォーラム(2/10)

●情報収集・発信

・会報『さんぐりあ』1月号発行(1,000部)・発送(12/20)

情報発信		4～3月
ホームページ	更新回数	30
	ビジット数	262,912
facebook(フォロワー数1,126人)	更新回数	157
メルマガ(登録数266人)	配信回数	83

ネットワーキング

加盟3団体との同居をスタートしました

2018年7月から、多文化共生に取り組む「外国人ヘルプライン 東海」、開発教育に取り組む「NIED・国際理解教育センター」が名古屋NGOセンターの事務所内に同居をスタート。2019年3月からは、フィリピンで植林事業を中心に活動する「イカオ・アコ」が新たに加わりました。事務作業や相談対応、事業の打合せなどに加

えて、会議スペースを活用したワークショップも開催するなど、事務所を有効活用して下さっています。各団体のメンバーの皆さんが訪れるので、賑やかになりました。みなさんもぜひ事務所にお立ち寄りください。

人財・活動育成

インターンを終えて

すけだ ゆうほ
輔田 佑帆

私はこの半年間、Nたまの研修を受けると同時に、名古屋NGOセンターでもインターンをさせていただきました。「自分を変えたい」という一心でこの研修への参加を決め、正直最初はNGO/NPOについての知識は全くありませんでしたが、皆さん私の分からないことはすべて丁寧に教えてくださいました。また、研修で出会った方、名古屋NGOセンターに訪問される方との交流を通して、人のために全力で何かをしている人の笑顔はキラキラ輝いているなど、とても強く感じました。この半年で私が今まで知らなかった、新たな世界が見られた気がしています。

この3月で私は大学を卒業し、自分の夢に向かって一歩踏み出そうとしています。私がこの半年間を通して至った結論。それは、まずは自分のやりたいことにとことん挑戦していくということです。これから具体的にどんな道を行っていくかは未確定な部分が多いのですが、どんな道に進んでいったとしても、ここで学ばせていただいた経験は、今後自分があらゆる決断をしていくうえで大きな助けになると信じています。



お世話になりました

もんでん ひとみ
門田 一美



2年前に休職のご報告をいたしました。この間名古屋を離れ、他分野のNPOに関わり、自分の中でスキルアップをしたい分野が見えてきたこと、また生活環境の変化などがあり、この度退職させて頂くこととなりました。

学生の頃にボランティアとしてスタートし、職員を13年程経験する中で、様々な嬉しい出来事、矛盾や葛藤、ほんの少しだけ良い方向に変えられたかなと思えることなどがありました。NGOの(特に中小の)職員は、発想力、相談対応力、アピール力、事務能力、人脈、資金調達に将来設計…と挙げればキリがない力を身につけ、発揮する仕事だと感じました。もちろん、一人で全部はできないので、助けてくれる人の存在が肝心です。

近年NGOを取り巻く環境は、急激に変化していると思います。多発する災害や自国第一主義の広がり、民意が届かず次々と重要な法案が成立する国会、NGOが「支援」してきた国の急激な経済発展や格差、そしてネットで簡単に世界の情報が手に入り繋がることもできる、等。

過渡期を迎え、センターは皆さまの参加やご支援が益々必要になると思います。これまで多くの方々に助けて頂いたことを深く感謝し、微力ながら、今後もNGOとともに世界を変える一員でありたいと思います。

●政策提言

- ・NGO・外務省定期協議会 全体会議&ODA政策協議会&連携推進委員会へ出席(6/5、10/30、11/21、12/5、2/25、3/7@東京)
- ・NGO・JICA協議会へ出席(6/13、11/13、3/6@東京)
- ・中部地域NGO・JICA協議会(7/12、2/26)開催
- ・一人から始める人道支援の仕方～丸腰で国境を越える～(7/13)開催
- ・ともに語りあう「人権・開発・平和」～これまでとこれから、NGOの関わり～(1/25)開催

●人材・活動育成

- ・「国際協力カレッジ2018」(12/22)開催
- ・「NGOスタッフになりたい人ためのコミュニティ・カレッジ」実施(6/21・24・27・30、7/28、8/2・4、9/1・15・22・24、10/14・

- 27、11/11、23-25、12/9、1/12・19、2/3・9)
- ・「3年先が見えないとお悩みのNGOのための研修」実施(4/24、6/16、12/13、2/16)
- ・東海地域NGO活動助成金の配分先が以下の6団体に決定した

団体名	金額(計100万円)
(特活) DIFAR	19万円
認定NPO法人アジア車いす交流センター(WAFCA)	11万6千円
(特活)ル・スリール・ジャパン	15万8千円
(特活)多文化共生リソースセンター東海	18万円
子どもと女性のイスラームの会	17万6千円
(特活)平和のための戦争メモリアルセンター設立準備会	18万円

●運営

- ・総会(5/19)
- ・理事会(4/21、5/19、7/10、9/14、11/17、1/19)
- ・常任理事会(10/16)
- ・職員会議(4/24、5/22、6/26、7/17、8/28、9/25、10/23、11/27、12/25、1/29、2/12、3/26)
- ・名古屋NGOセンター大忘年会(12/7)開催



Bangladeshの人々を支える会

1998年に100年に1度といわれる大洪水に見舞われたBangladesh。当時名古屋大学大学院生のアオラド・ホセイン氏から被災者への協力要請を受け、中古衣料やサリーを現地の農村部(ナラヤンガンジ県)に配布しました。これを契機に1999年「Bangladeshの人々を支える会」を設立しました。

まず取り組んだのは、社会的地位の低い女性の自立支援でした。マダリプール県において貧困の女性に牝牛を提供し、飼育を通じて得た現金を、家の改築や土地の購入、ソーラーパネルの屋根への設置などの自助意欲に繋がりました。当初の目標である「100名の女性に100頭の牝牛を提供」を達成したのを期に、2014年にこの支援活動を終了しました。

2011年には同じ支援地にて小学校を開設しました。子どもたちの生活力・人間力の育成をめざした指導をしています。現在1年生から5年生まで105名が在学し、3名の教員が授業をしています。運営は教員・住民の代表・父兄で作る管理委

員会が行っています。学校は政府の認可を早期に得られることをめざして努力中です。島(中州)は本土よりさらに生活レベルが低く、親のほとんどは読み書きができません。島の気象は変化が激しく、また雨季になると道の全部は冠水するため3か月間休校せざるを得ません。

さて、このたび当会は、現地でのカウンターパートの多忙さや、支援金調達の困難さ、運営体制における高齢化などから、やむなくこの3月末に解散いたしました。これまでの支援活動の中で国際関係における難しさを痛感しました。文化や国民性の違いに、受け入れがたい部分と容認の狭間での葛藤でもありました。今後の学校運営はカウンターパートと弟のトザメル・ホセイン氏の主導の下、現地サイドで担っていきます。名古屋NGOセンターでの学びは活動の道標でありました。各団体におかれましては、ますますのご発展ありますことを願っております。



校舎とバナナを背にした児童

(代表 横山紀子)

Bangladeshの人々を支える会

〒488-0043 尾張旭市北本地ヶ原町2-103

Email: vabw5869@wh.commufa.jp HP: http://www.geocities.jp/vabw_for_bangladesh

ハンガーゼロ (一般財団法人 日本国際飢餓対策機構)

日本国際飢餓対策機構は、1981年に発足した民間の国際協力団体(NGO)です。人が健康に生きていくために必要な栄養を十分に得ることができない状態にある「からだの飢餓」と自らの存在価値を見失い、互いを思いやり助け合う関係性を築くことができない状態にある「こころの飢餓」、世界に存在するこの2つの飢餓に苦しむ人が1人もいなくなるというわたしたち達の目標をよりわかりやすくお伝えするため、2018年7月から団体の通称を「ハンガーゼロ」としました。その目標を達成するため「わたしたちから始める、世界が変わる」を合言葉に、アフリカ、アジア、中南米の約20ヶ国の海外パートナーと連携し、貧困・飢餓問題の根本解決を目指しています。

具体的な活動の三本柱は、地域住民が主体的に行う持続可能な地域開発(VOC:ビジョン・オブ・コミュニティ)、子ども達が健やかに育つ環境を整える

地域開発(チャイルド・サポーター)、そして緊急災害援助です。

VOCの取り組みをしているコンゴ民主共和国では、何もかも無くして人生に絶望していた一人の国内避難民が、わたし達が開催したVOCセミナーに参加したところから始まりました。セミナーを通して「ないもの」ではなく「あるもの」に目を向けることの重要性に気づいた彼は、政府から土地を借り、仲間と一緒に共同農園を始めました。主食のとうもろこしを育てて何とか食べられるようになることが最初の目標でした。5年が過ぎた今では毎日2回の食事が摂れるだけでなく、換金作物の栽培、家畜の飼育、子ども達の教育に取り組んでいます。1つの村から始まったこのVOCの取り組みは、近隣の4つの村へと広がっています。



コンゴ民主共和国 共同農園で働く元国内避難民

(愛知事務所/海外事業部 浅野陽子)



ハンガーゼロ
(一般財団法人 日本国際飢餓対策機構)

〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田2-1-8 グレイス・センター (建物建替のため仮移転中)
TEL: 052-265-7101 FAX: 052-265-7132 Email: aichi@jifh.org
HP: <http://www.jifh.org/> Facebook: <https://www.facebook.com/hungerzero/>

ODAに関する有識者懇談会による提言について

2018年11月28日に外務省から「ODAに関する有識者懇談会による提言」が発表されました。外務省のホームページでも読むことができます。従来5%程度だったNGOの一般管理費が最大15%に引き上げられるなど、評価できる内容になってます。この提言は2019年度予算に反映されるということです。

提言のポイント

1. 開発協力の全体像の中での役割分担の検討、競争と連携の強化

現地ベースでの実施主体間のネットワーク強化を通じて、各々の役割分担を明らかにするとともに、連携のあり方について具体的なアクションプランを示すべき。

2. ODAに関する国民・市民の理解・認知度向上

ODAの「未来への投資」としての価値が広く国民・市民に開かれ、認識されるように、これまでのODAの効果を国民にわかりやすく説明すべき。また、NGOの活動や価値が、日本社会において適切に評価できるようにすべき。

3. NGOの財政基盤強化(一般管理費の拡充)

NGOが然るべき役割を果たすため、体制強化を目指す意思のあるNGOに対する一般管理費の引き上げ(15%を一つの目安として)を喫緊の政策課題として検討すべき。引き上げの成果の妥当性も事後的に検証すべき。

4. 国際協力のための財源強化(官民マッチングファンドの創設)

政府資金以外の財源を動員する手法として、政府と民間あるいは市民社会も含めたマッチングファンドの創設につき検討すべき。国際連帯税や休眠預金などの議論も良く注視すべき。

5. 開発協力を担う人材の育成

現場経験だけでなく組織管理能力を有する人材の育成も必要。開発協力人材の回転ドアとすべく実施主体間での人材交流等の施策を検討すべき。また、自らの実体験として途上国を知る人材の日本の民間企業にとっての重要性を確認。

名古屋NGOセンター正会員(加盟団体)一覧

45の加盟団体が世界中で活躍しています。

- ・認定NPO法人 アイキャン
- ・認定NPO法人 アジア車いす交流センター(WAFCA)
- ・公益財団法人 アジア保健研修所(AHI)
- ・公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル 日本“わや”グループ
- ・認定NPO法人 アーユス仏教国際協力ネットワーク 東海
- ・(特活)イカオ・アコ
- ・認定NPO法人 インド福祉村協会
- ・公益財団法人 オイスカ中部日本研修センター
- ・オヴァ・ママの会
- ・オリーブジャパン国際開発協力協会
- ・GAIAの会
(主活動=名古屋をフェアトレード・タウンにしよう会)
- ・外国人ヘルプライン東海
- ・(特活)キャンヘルプタイランド
- ・国際相互理解を考える会
- ・ココアゴラ Cocoagora
- ・(特活)沙漠緑化ナゴヤ
- ・(特活)泉京・垂井
- ・(特活)多文化共生リソースセンター東海
- ・(特活)タランガ・フレンズシップ・グループ
- ・(特活)地域国際活動研究センター(CDIC)
- ・(特活)チェルノブイリ救援・中部
なごや自由学校
- ・公益財団法人 名古屋YWCA
- ・南遊の会
- ・ニカラグアの会
- ・一般財団法人 日本国際飢餓対策機構
(ハンガーゼロ)
- ・日本バングラデシュ友好協力会(JBCS)
- ・ハート・フォー・ザ・ワールド・ジャパン
- ・バングラデシュ保育園の会(B.N.S.A)
- ・ピニンブラザーホッドトーカイジャパン
- ・フィリピン人移住者センター(FMC)
- ・不戦へのネットワーク
- ・認定NPO法人 平和のための戦争メモリアルセンター設立準備会 ピースあいち
- ・ベジャワール会名古屋
- ・認定NPO法人 ホープ・インターナショナル 開発機構
- ・(特活)ボラみみより情報局
- ・マゴンスクールを支える会
- ・認定NPO法人 まちづくりスポーツ
- ・認定NPO法人 ムラのミライ
- ・(特活)ル・スリール・ジャパン
- ・認定NPO法人 レスキューストックヤード
- ・ACF JAPAN アジアこども基金
- ・(特活)DIFAR
- ・NGO・世界の子どもたちを貧困から守る会
- ・(特活)NIED・国際理解教育センター

※(特活)は、特定非営利活動法人の略です。
(2019年4月1日現在)(五十音ABC順)

●賛助会員 (個人)

【更新】:

<賛助会員 A>町上貴也、市川隆之、野田真里、矢内淳、原田篤実、八木美和子、中島正人、福田正博、丹羽輝明、岡田雅宏、山本卓也、松田則雄、中島正、名嶋聰郎、後藤真利、山田隆円、北村祐人、田中幸男、加藤寿子、吉田英一、町上貴也、桃井義博、林康仁、松田泰暉、蒲池卓巳、稲葉健吾、八木巖、瀬川義人、齋田容子、鷺見三恵子、山崎真由美、清水淳、柿野美江、中村裕、小林紗英子、園部吉規、市川隆之、塚田涼子、吉川典子、久野博司、加藤信一、渡邊亜希子、笠原聡太郎、平野木恵、松本恭一、畠中順也、細井和世、舟橋由紀、山本卓也、滝菜一、加古麻理江、神田すみれ、藤井朋子、林滋、堀田妙子、番真一、尾崎寿光、谷川毅、水野洋計、三浦哲司、藤村昭子、佐藤遼、鉄井宣人、遠山涼子、貝谷京子、守屋保美、矢田昌史、龍田成人、蟹江舟美、加茂省三、廣井修平、松尾朋之、松浦史典、中尾さゆり、加藤克也、伊藤大介、中島隆宏、三田禮子、石井りか、加賀美薫、伊佐次歩、堀川絵美、高野菜、六鹿直樹、原有希子 (五十川有希子)、西口のぞみ、高木雅成、北奥順子、近田千波、加藤美紅、八木美和子、今井田正一、藤井典夫、福田美津枝、加藤里紗、吉田栄一

<賛助会員 B>松田則雄、高田信英、谷口千賀子、株根秀之、西川侑里、吉岡剛晃、山口大輔、平井英司、川野歩知、佐原恵津子、安藤誠、中田健太郎、斉藤尚文、平尾秀夫

【新規会員】:大川元嗣、若田崇、夏目亜依、渡邊真幸、輔田佑帆、大加千秋、松崎佑実、榎原浩之、中丸冬葵、前川拓巳、八木巖、瀬川義人、高田浩気、梁瀬史明、丹羽俊策

●賛助会員 (団体)

【更新】: (株) シーテック

●寄付者 (物品なども含みます)

林かぐみ、市川隆之、アーユス仏教国際協力ネットワーク、連合愛知、白井悠、山崎真由美、竹内ゆみ子、加藤信一、松本恭一、宇野覚、福田美津枝、森崎芳子、羽佐田美千代、神谷美仁、神谷泰世、羽佐田きく江、松浦史典、岩田崇、戸村京子、西口のぞみ、伊藤幸慶、佐伯奈津子、黒田朱里、(株) ブギ、秋田正己、伊藤武士、宇野菊夫、大島京子、大野博人、小椋愛、後藤文昭、酒井俊輝、目加田貴弘、山田志帆、太田貴久、小久保紀子、遠山涼子、中島隆宏、廣井修平、丹羽俊策、横山紀子、齋田容子、八木巖、稲葉健吾、前田宏子、岡谷鋼機 (株)、宗教法人真如苑、中部ウォーカーソン、筒井広治、今井田正一、『外貨MOCHIYORI』プロジェクトにご寄付下さった皆様

●グッドゥ493円/アマゾン・ヤフー1,252円/楽天5,154ポイント

●会報発送 (118号/2018年5月号) ・チラシ発送 (2018年10月) の協力者

高田信英、廣瀬、山田、とこい、神田すみれ

2019年度の定時総会を開催します。
参加を希望される方は事務局までお問合せ下さい。

- 日時: 2019年5月19日 (日) 14時～16時
- 会場: 名古屋NGOセンター事務所



計報: (特活)タランガ フレンドシップ グループの片岡功さんが2019年2月に永眠されました。心よりご冥福をお祈り致します。

企画展・パネル展
7月7日まで開催中!

なごや地球ひろばは、開発途上国や国際協力、SDGsについて学ぶことができる施設です。

JICA

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

企業の子カラをSDGsへ

2019 3/7 (THU) ≡ 7/7 (SUN)

SDGs達成に向け民間企業とJICAが連携した取り組みを紹介

JICA × 東山動植物園

3/7 ≡ 7/7 (THU) (SUN)

Our Home

東山動植物園の動物パネルと、JICAの自然環境保護や生物多様性保全の取り組みを紹介

なごや地球ひろばでは、開発途上国での国際協力経験を持つガイドの地球案内人が展示をご案内するプログラムを実施しています。国際協力やSDGsの理解促進にぜひご活用ください。(無料/要予約)

訪問プログラム 予約受付中!

【プログラム例】
1回2時間程度

- 国際協力について
- 体験ゾーン展示案内
- 国際協力体験談

※内容は目的、対象年齢等に合わせて調整可能

なごや地球ひろば 検索

〒453-0872 名古屋市中村区平池町4丁目60-7 TEL: 052-533-0220
開館時間: 10:00-18:00 入場無料
休館日: 月曜日、年末年始 ※月曜が祝日の場合は翌平日が休館

■運営: 独立行政法人国際協力機構 中部センター (JICA中部)

各線名古屋駅から徒歩13分/あおなみ線ささしまライブ駅から徒歩5分/近鉄線米野駅から徒歩10分

カフェ貸切 受付中

少人数のセミナー、ワークショップ等のイベントでご利用いただけます

美味しいケーキと飲物付き
20名/13,600円(税別)～
15時～18時の内2時間
プロジェクト、Wifiあり
※最大30名 ※詳しくは電話にて

名古屋駅太閤通口から徒歩5分
(新幹線改札側)

名古屋市中村区則武 1-21-3
11:00～23:00 (LOは22:00) 月曜定休
☎ 052-446-6694 (お電話でご予約承ります。)

Glocal
Glocal Nagoya Hostel, Cafe and Bar

グローバルカフェ

春夏の新作雑貨入荷しました!

今年の新作雑貨は、リサイクルサリーのキーホルダーやジュートのバッグ!そして、この季節にオススメコスメ商品など取り揃えております。名古屋駅から散歩がてら是非お越しください☆

フェアトレード雑貨&コーヒービーンズショップ
フェアビーンズ

〒453-0872
名古屋市中村区平池町4-60-7
JICA中部なごや地球ひろば内
OPEN 11:00～18:00
CLOSE 月曜日 ※祝日の場合は翌平日休業
TEL 070-6412-3279
http://fairbeanscoffee.net

発行: 認定特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター
編集責任者: 丹羽輝明
会報編集委員: 市川隆之、貝谷京子、加藤里紗、桜井裕子、高橋里加子、内藤裕子、久田夏未、村山佳江
協力者: 廣井修平
レイアウト: 久由紀枝
発行日: 2019年4月20日
印刷: 山本印刷有限会社

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター (認定NPO法人)
〒460-0004 名古屋市中区新栄町2丁目3番地 YWCAビル7F
TEL&FAX: 052-228-8109 URL: http://www.nangoc.org
E-Mail(代表): info@nangoc.org